

# 家庭教育通信

1年生になったら 8

第68号 令和元年9月11日発行

## 「発達障害かな」

～ほかの子と少し違う面を感じたとき～

今回は「うちの子、発達障害なのかな？」と、ふと不安になったときの対処について考えましょう。

発達障害は、知的障害や身体障害と異なり、不器用さはあっても一見普通の子と変わらないところに困難が生まれがちです。

ことばの発達が遅いとか、ひとりで黙々と遊んでいて声をかけても反応を示さないが、テレビのCMが聞こえるととんでくる、体に砂や水がつくのを極端に嫌う、抱かれようとしなない、指さしをしないなど、乳幼児期に気づく特徴的な行動が複数あり、就学頃にはほぼ診断がつきます。

現在、このような「自閉症スペクトラム障害（発達障害）」の判断基準は「社会性の困難」「興味や行動の限定」の二つが幼少期から現れることとされています。

しかし、親の育て方が原因で発症するわけではありません。もともと潜在的に社会性に困難を抱えていた子どもが、実際に社会性を求められるようになった段階で、その困難さが表面化したということなのです。

例えば、外出時に同じ道順を通らないとかんしゃくを起こす子に、厳しいしつけや叱咤で矯正しようとするとう悪化の一途をたどります。

不安による攻撃行動は、周囲に理解されないために生じるこどものこころの叫びです。これを不適應による二次障害とも言います。決して悪い子になったものではありません。

一番大事なことは、こどもの特徴を正しく理解して適切にかかわることです。そのためには、親がひとりで悩まないことが大切です。

他の子と少し違うかなと心配になったときには、地域の相談窓口足を運んでみましょう。

こども発達センターや、お近くの子ども家庭支援センター、保健相談所などで相談を受け付けています。また、小学校入学にあたっては就学相談もあります。ぜひ、気軽に専門家とコミュニケーションをとって、よりよい明日の子育てへの一歩を踏み出してください。

地域教育課社会教育担当

TEL (3647) 9676